

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

★ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

(尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<b>登園届</b>		
曙 保育園 園長様	組 _____	園児名 _____
医療機関名 「 _____ 」	において	
病名 「 _____ 」	と診断されました。	
発症日時 月 日		
回復日時 月 日		
病状も回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので 月 日から登園いたします。		
保護者名 _____		印

..... きりとり .....

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐだけでなく、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症について、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い登園届の提出をお願い致します。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園である様に御配慮下さい。

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている事
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している間	水痘と同様
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良い事
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事